

# 第3次訴訟「種子法廃止等に関する違憲確認訴訟」 第1回口頭弁論 お集まりください!

2019年5月24日に提訴した第3次訴訟の口頭弁論がいよいよ始まります。  
第1次、第2次訴訟では、控訴審判決で、種子法廃止の背景にTPPがあることを裁判所が認めました。  
この裁判は、種子法廃止の違憲性を問ひ、食の安全、持続可能な農業を取り戻し、食料主権を守る闘いです。  
法廷を傍聴者で埋め、私たちの訴えを裁判所にしっかり届けましょう。

## 第1回 口頭弁論期日

日時 4月23日(木)14:30～  
場所 東京地方裁判所103法廷  
13:30～ 正門前での門前集会  
14:00～ 傍聴券の配布

報告会  
時間 15:30～(予定)  
場所 衆議院第2議員会館会  
第1会議室

## 「消された種子法」刊行しました!

裁判所に提出した「種子法廃止等に関する違憲確認訴訟」の訴状を、分かりやすく市民に広め、裁判運動に活かす目的で作

消された種子法

## 種子条例が全国に広がっています

種子法廃止法案が2017年4月に国会で可決成立したことを受け、廃止以降も要領・要綱で対応するとした自治体がある一方で、将来にわたる予算の確保についてなど不透明なことが多く、地方議